

トランプ政権で急転換した米国の脱炭素政策

—連邦だけでなく州の特性も踏まえる重要性が高まる—



三井物産戦略研究所
国際情報部 米州室
菊池 しのぶ

Summary

- トランプ政権は就任直後から大統領令により脱炭素政策を大幅に転換し、国際協定からの離脱、温室効果ガス排出削減目標の撤廃や排出規制の見直しなどを矢継ぎ早に進めた。
- 同政権は、連邦の既存法変更により脱炭素関連事業への支援を縮小し、州政府の気候変動政策にも反対している。連邦政府の政策転換を受けた州政府の動きは一律ではない。
- 今後全米ではクリーンエネルギー関連投資縮小・見直しの動きが強まる見込み。連邦政府の政策は、政権与党次第で大きく揺れ動くが、州の対応方針はそれぞれで異なる。このため、米国におけるエネルギー関連事業の検討などを行う際には、連邦政府の動向に加え州の特性も踏まえることが重要。

1. トランプ政権で180度変わった米国の脱炭素政策の方向性

1-1. 大統領令発出による脱炭素政策の変化

トランプ大統領は、就任直後の2025年1月、大統領令を発出してバイデン前政権の脱炭素政策の方針を大きく転換した。具体的には、パリ協定などの国際協定からの離脱、温室効果ガス（GHG）排出削減目標やEV販売比率目標の撤廃、化石燃料発電施設や自動車のGHG排出規制の撤廃などを矢継ぎ早に進めた（図表1）。

図表1 脱炭素関連の政策比較

	バイデン政権	トランプ政権
国際協定	パリ協定に復帰	2度目のパリ協定からの離脱・国連気候変動枠組み条約に基づくその他の協定等からの離脱を宣言
温室効果ガス（GHG）排出目標	2035年までに2005年比でGHG排出量を61～66%削減、2050年までにネットゼロ排出	二酸化炭素排出量の削減目標の設定を州政府に義務化する規則を撤廃する規則を発表
新車販売に占めるEV比率目標	2030年までに販売される新車の50%以上を、電気自動車（EV）と燃料電池車（FCV）に	EV販売比率目標撤廃
化石燃料発電施設へのGHG排出規制	石炭・天然ガス発電所を含む、新設・既存の化石燃料火力発電所に対し炭素回収技術を活用し2032年までに排出量の90%削減を義務付け	バイデン政権が課した石炭・天然ガス発電所に対するGHG削減義務を撤廃
メタン排出規制	石油・ガス産業によるメタン排出を大幅に削減（メタン排出量の約80%削減）	石油・ガス会社に対するメタン排出規制の実施を阻止する決議案に署名
自動車排出規制	車両1台当たりの二酸化炭素排出量の基準を低下させ、2023年モデルイヤー車の基準は計測開始以来最も低い値に設定	米環境保護局（EPA）は、バイデン前政権が打ち出した自動車の排出ガス規制を見直し
洋上風力	洋上風力発電、浮体式洋上風力発電の発電容量拡大目標の設定、米国北東部を中心に複数の洋上風力関連スタートアップの支援プログラム実施	洋上風力発電所への支援を停止、その後一部のプロジェクトの進行は許可

出所：政府発表、各種報道から三井物産戦略研究所作成

また、クリーン関連投資等に対する各種税額控除を定めたインフレ抑制法（IRA）や、EV充電施設の整備等を定めた超党派インフラ投資法（IIJA）の支出を停止する大統領令を発出したことにより、GHG排出削減目標達成のためにバイデン政権下で進められた各種法律の形骸化が進んだ。

1-2. 化石燃料については一転して生産・投資拡大の方向性へ

トランプ政権は、化石燃料事業については関連規制を緩和している。例えば、化石燃料探査のための連邦公有地のリースに対する制限を解除し、許認可の手続きを簡素化・迅速化するなど、脱炭素政策と同様にバイデン政権期の政策から大幅に転換した。

また、連邦政府の公有地における採掘やフラッキング（水圧破碎によるシェールガス採掘の技法）の事業の許可件数を増やすと表明するなど、気候変動問題への取り組みを後退させ、化石燃料事業を推進する方針を掲げている。

図表2 化石燃料関連の政策比較

	バイデン政権	トランプ政権
化石燃料事業承認	厳格な審査を背景に遅々として進まず	化石燃料事業の承認プロセスを迅速化
連邦政府の公有地等のリース	政権発足当初、連邦政府の公有地およびオフショアでの石油・天然ガスの新規採掘およびリースの一時停止。一時停止が終わった後もリースに消極的	化石燃料探査のための連邦政府の公有地のリースに対する制限を解除
アラスカ州の開発	野生生物の保護、先住民の生活様式を守るため、アラスカ州国家石油保留地の約40%に相当する土地での石油・ガス開発を禁止	アラスカ州における石油・ガス開発に対してバイデン前政権が導入した制限の撤廃
フラッキングの推進	連邦政府の公有地におけるフラッキングを禁止	連邦公有地での採掘拡大。シェールガス採掘企業のCEO、クリス・ライト氏をエネルギー省長官に指名
液化天然ガス（LNG）輸出	新規LNG許認可の審査を一時凍結後、輸出増加につながる新規LNG事業の許認可に対して、慎重な姿勢を表明。LNG精製施設や搬出拠点の建設も制限	LNG輸出の新規認可申請の審査を可能な限り速やかに再開
化石燃料事業者に対する補助金	化石燃料への補助金を一部停止するよう連邦政府機関に指示	エタノール15%混合ガソリンの通年販売の許可検討

出所：政府発表、各種報道から三井物産戦略研究所作成

2. 連邦政府の既存法変更による脱炭素政策見直しと州政府の対応

2-1. 大統領令や立法措置による既存法や政策見直しの試み

トランプ大統領は前述のとおり、IRAやIIJA関連の資金の支出を直ちに一時停止する大統領令を就任初日に発表した。その後、裁判所が大統領府による既存法を無効化する動きを差し止める判決を下したが、しばらくは一時的に資金を利用できない状況が続き、事業が滞るなどの影響があった。

議会は新規立法措置を通じたIRAによる税額控除の規模縮小を試みている。7月4日に成立した財政調整法¹「一つの大きく美しい法（OBBBA）」に盛り込まれたIRAの修正により、現行法では基本的に2032年まで受けられる予定だった税額控除措置が、EV購入支援や住居改修の一部項目については、2025年内に打ち切りとなり、クリーン電力、クリーン製造業、水素などの税額控除も2026～2027年までに期間が短縮された。一方で、CO回収・貯蔵技術（CCS）や原子力の対象期間は変更なく維持された（図表3）。なお、クリーン製造業、電力、CCSなどの事業で「懸念される外国事業体」が関与する場合は税額控除の対象外となるなど、対象を制限する条件が課された。

また、大統領令や立法措置を通じて包括的にIRA関連支出を制限する試みに加え、政府は所得水準の低い地域や開発の遅れた地域における太陽光発電事業を支援する個別のIRAプログラム資金を凍結した。別の大統領令では、風力発電プロジェクトの全ての許可を停止し、許可されたプロジェクトの事業を停止するなど、脱炭素プロジェクトの進捗を遅らせる各種政策が実施されている。

図表3 主なIRA税額控除の変更内容

税額控除の対象	税額控除期限	特定外国事業体関連規定
EV（グリーン自動車）	・ 2025年9月末	—
住居・ビル改修	・ 2025年12月末（エネルギー効率化改修等） ・ 2026年6月末（新エネルギー効率家屋）	—
先端製造業 （太陽光・風力発電、 重要鉱物）	・ 2026年末（集積化部品） ・ 2027年末（風力発電部品） ・ 2029年末（冶金用石炭） ・ 2033年末（重要鉱物、段階的廃止）	・ 特定外国事業体は対象外 （一定程度の支援を受ける場合も対象外）
グリーン水素	・ 2027年末（当該期日までに着工した施設）	—
グリーン電力 （生産、投資）	・ 2027年末（太陽光・風力発電は、法施行から1年後に着工した場合2027年末までに運転を開始する必要がある。法施行後1年以内に着工した場合、本稼働開始期限の対象外）	・ 特定外国事業体は対象外 （一定程度の支援を受ける場合も対象外）
代替燃料自動車の 燃料供給設備	・ 2026年6月末	—
CO回収・貯蔵技術 （CCS）	・ 2032年末（変更なし）	・ 特定外国事業体は対象外
原子力	・ 2032年末（変更なし）	・ 特定外国事業体は対象外

（注1）「税額控除の対象」につき、年内に打ち切りの場合濃いオレンジ、2026～2027年末に打ち切りの場合は薄いオレンジ、変更なしの場合は水色で塗りつぶしている。

（注2）特定外国事業体とは、特定の外国（中国、ロシア、イラン、北朝鮮）の政府によって所有、支配、または管轄されている、または指示を受けている事業体のこと。

（注3）一定程度の支援とは、例えば製造業の場合、特定外国企業から材料の一定の割合を調達していること。一定の割合は、製品の種類や製品の販売年等によって異なる。

（出所）各種報道から三井物産戦略研究所作成

2-2. トランプ政権は州政府の脱炭素化・気候変動政策にも反対

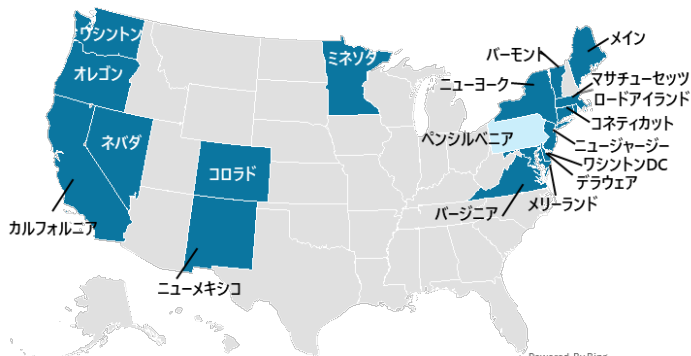
トランプ政権は、州の気候変動政策も阻止する動きを進めている。2025年4月に発出した大統領令「州の

¹ 財政調整法は、歳入、歳出、財政赤字、公的債務上限を変更するために、既存の法律を改正する内容が盛り込まれ、一つの包括的な法案として議会で審議される法律。通常、上院（100議席）での法案可決には60票が必要だが、財政調整法は単純過半数（51票）での法案可決が可能。

過剰介入からアメリカエネルギーを保護する」では、ボンディ司法長官に対し、国内のエネルギー生産に負担をかける州の法律や政策を特定するよう指示した。連邦政府は、クリーンエア法などの連邦法に基づき、連邦政府が温室効果ガス排出規制の独占的な権限を持っていると見ている。このため、連邦政府は、自身が定める基準より厳しい州の排出規制やゼロ排出車（ZEV）生産義務付けは憲法違反であるとして、そうした法律・規制を認めない方針を発表した²（図表4）。

トランプ政権は、州政府による化石燃料企業への訴訟にも反対の意向で、民主党が優勢な4つの州を提訴した。連邦政府は、州が化石燃料企業の気候変動への配慮の欠如を理由に金銭的責任を課す法律や訴訟は、州の権限を越えていると主張している（図表5）。

図表4 州別の排出基準、ZEV生産義務付け規制



注：連邦政府より厳しい①排出基準、②ZEV生産義務付け規制の両方を導入している州を濃い青で、②のみ導入している州を水色で表示。
出所：米エネルギー省から三井物産戦略研究所作成

図表5 トランプ政権の州に対する訴訟概要

州	州による石油・ガス会社に対する訴訟、損害賠償請求の概要	連邦政府による訴訟概要
ハワイ	州の気候変動への悪影響、ラハイナ山火事に対する責任追及	両州が気候変動による損害賠償を石油会社に請求することを阻止するよう、事前に連邦裁判所に要求
ミシガン	州の気候と環境に悪影響	
ニューヨーク	気候変動による損害への賠償のための基金に数十億ドルを拠出するよう石油会社に義務付ける気候変動対策特別基金法施行	同法律は、化石燃料企業に対して不当な負担を課しており、連邦政府の権限も侵害するため、違憲と主張
バーモント		

出所：各種報道から三井物産戦略研究所作成

2-3. 一様ではない州の脱炭素政策

トランプ政権の脱炭素政策の転換を受けて、各州がどのように対応しているかを整理すると、知事が民主党員であるなど民主党寄りの州では、トランプ政権の政策に反対し、引き続き脱炭素政策を進める方針を示している。具体的には、トランプ政権の大統領令や訴訟を違法として裁判所に提訴し、州独自の厳しい環境規制を更新している（図表6）。

連邦政府が州の脱炭素化政策を無効化しようとする試みについて、前述のとおり連邦政府側は、既存の連邦法に基づく権利を主張する一方、民主党寄りの州側は憲法上の州の権限や州内住民を気候変動による被害から保護する権利を主張し、双方の意見は食い違っている。

また、共和党寄りの州では、トランプ政権の脱炭素政策の転換への支持がみられる一方、テキサスやワイオミングなど一部の州では引き続きクリーンエネルギーの生産を支援、あるいは妨げない動きもある。この背景には、今後データセンターの急増等で電力需要の高まりが想定される中、既にクリーンエネルギー

² 2025年6月、トランプ大統領は、環境保護庁（EPA）がカリフォルニア州等に与えてきた、連邦基準に代わる独自の車両排出規則を採用する免除措置を撤廃する議会審査法（CRA）決議等に署名した。政府会計検査院（GAO）および超党派の上院議事堂事務局長は、このCRAの適用は適切でないとの見方を表明している。

ーが主要な発電源となっており、連邦政府の政策変更を受け、急に大幅な政策転換をすることは難しいという州特有の事情もあるとみられる。

図表6 トランプ政権下の州政府の脱炭素に関連する主な動き

	対応内容
ワシントンDCと民主党寄りの20以上の州	● トランプ政権が、バイデン政権下の超党派インフラ投資法（IIAJ）で認められた、電気自動車用充電スタンド新規設置への連邦政府の資金援助を一時停止したことに対し提訴
民主党寄りの10州	● トランプ政権が、カリフォルニア州が連邦政府より厳格な自動車排出基準等を整備することへの免除措置を無効化した件につき提訴
ワシントンDCと民主党寄りの17州	● トランプ政権が、沿岸風力発電プロジェクトの新規連邦リースを無期限に停止した措置について提訴。違法であり、クリーンエネルギー推進の重大な障害と主張
ワシントン	○ 州知事が「気候変動対策とクリーンエネルギーへの投資を保護する規制や重要な法律等を保持できると確信」と発言
ミシガン	◎ 州政府が連邦地方裁判所に対し、トランプ政権の州政府に対する訴訟（州政府の化石燃料企業への損害賠償請求等に反対する訴訟）取下げを要求
ハワイ	◎ トランプ政権のハワイ州に対する訴訟は、ハワイ州の主権への攻撃と非難 ★ 州の気候変動への悪影響を理由に化石燃料企業7社等を提訴
バーモント	★ バーモント州司法長官等は、米政権に提訴された気候変動対策特別基金法を擁護。州の気候変動関連被害等につき、化石燃料企業に責任を問う必要性を強調
カリフォルニア	○ 2030年の排出量削減目標の厳格化などを検討 ◎ 州知事が「環境汚染削減に向けた取り組みは大統領令によって妨げられない」と発言
コロラド	○ 排出削減目標の達成期限を前倒し ○ 国内で最も厳しいメタン排出規制（レギュレーション31）を実施
共和党寄りの22州	★ 共和党寄りの22州が、ニューヨーク州の気候変動対策特別基金法を無効化するため、ニューヨーク州の複数の州当局者を相手取り提訴
共和党寄りの10州	● 金融機関による気候リスクやその他のESGリスクの検討等を制限する州法を可決
ノースダコタ	● 石油掘削に対する税制優遇措置を創設する州法を可決 ○ 州議員は、IRA修正が石炭、ガス、石油生産者にとつての大きな勝利と称賛
テキサス	● ガス火力、太陽光と蓄電池を組み合わせたマイクログリッドの建設を促進する法案を可決 ○ 新規・既存の太陽光・風力発電事業に対して厳しい許可要件が課される法案等、クリーンエネルギー投資を抑制するような法案が複数提出されたが、いずれも州議会で否決
ワイオミング	● 石炭採掘に課す税率を引き下げる州法を可決 ○ 州の有力政治家等が化石燃料産業の後押しになるとしてIRA修正を歓迎 ○ 石炭火力発電所にCCS導入の検討を義務付ける既存法の廃止案を州議会で否決

注1：民主党寄りの州を水色、共和党寄りの州を薄いオレンジ色で示した。

注2：●：政権を提訴、◎：政権を批判、○：脱炭素政策を推進・維持、★：脱炭素政策に関連し企業を提訴・責任追及、○：政権を支持、●：化石燃料を推進する法律を整備、★：脱炭素政策を推進する州を提訴

出所：各種報道から三井物産戦略研究所作成

3. 脱炭素政策の転換が与えた経済的インパクト

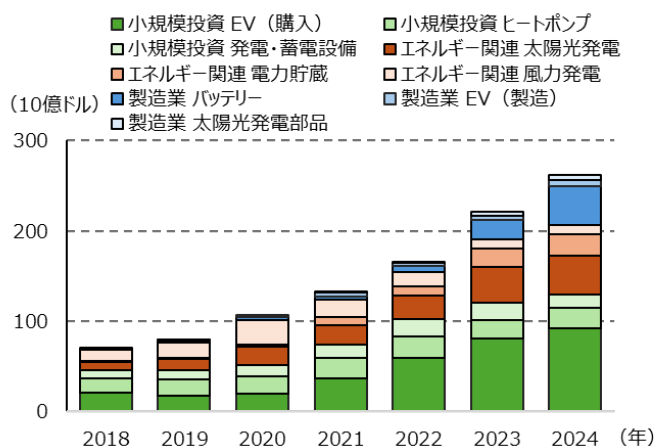
3-1. 減速するクリーンエネルギー関連投資

クリーンエネルギー関連投資は、IRA成立（2022年）以前の2021年には1,370億ドルであったが、2024年には2,730億ドルと2倍近くに拡大した。EV購入やヒートポンプの設置などの小規模投資が最も拡大し、次いで太陽光発電、風力発電などの投資も増加した。バッテリーやEVなど、クリーンエネルギー関連の製造業への投資も増えた（図表7）。

トランプ政権では、こうしたクリーンエネルギー関連投資に急ブレーキがかかっている。超党派のビジネス団体E2によると、2025年1～3月だけで、16件・総額80億ドルの大規模な脱炭素関連投資（主にEV・バッテリー製造）が事業の縮小や見直しの対象となった。2024年に縮小や見直しが実施された事業は9件だが、これを既に上回っている（図表8）。

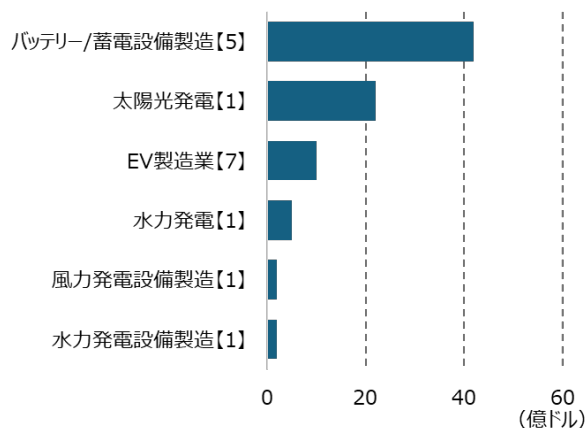
またIRAの修正により、税額控除が受けられる期限が短縮されたことで、着工が間に合わずプロジェクトの実施を断念するなどの事例が増えると想定され、バイデン政権下で見られたクリーンエネルギー投資拡大の勢いは弱まるとみられる。IRA関連の投資関連データを収集、分析しているマサチューセッツ工科大学（MIT）とロディウムグループの共同プロジェクト「クリーン投資モニター」によると、投資計画は発表されたもののまだ着工に至っていないクリーンエネルギー投資は総額5,220億ドル相当で、このうち多くは税額控除が得られる期限までに着工に至らず、事業縮小や停止のリスクにさらされるとの見方が示されている³。また、プリンストン大学とEvolved Energy Researchによる「リピート・プロジェクト」も、IRA修正により風力・太陽光発電分野を中心に5,000億ドル程度の投資抑制につながると試算している⁴。

図表7 IRA関連のクリーンエネルギー投資額



出所：MITとロディウムグループの「クリーン投資モニター」から三井物産戦略研究所作成

図表8 縮小または見直しが発表された事業



注：【】内は事業件数。2025年1～3月に縮小・見直しが発表された事業。
出所：E2から三井物産戦略研究所作成

³ Rhodium Group, July 11 2025, "What Passage of the "One Big Beautiful Bill" Means for US Energy and the Economy"

<https://rhg.com/research/assessing-the-impacts-of-the-final-one-big-beautiful-bill/>

⁴ Repeat Project. July 3 2025, "Impacts of the One Big Beautiful Bill On The US Energy Transition"
<https://zenodo.org/records/15801701>

3-2. 化石燃料事業の将来的な投資拡大のモメンタムは高まる可能性

石油・ガス分野における、生産指数の伸びは前年と同程度で、雇用者数は減少傾向にあるなど、マクロ統計データでは、化石燃料関連業種に顕著な拡大傾向は見られない。また、ダラス連邦準備銀行が2025年6月に石油・ガス業界経営層に対して行った調査では、先行きに対して悲観的な見方が広がっていることなどが示された⁵。この背景には、原油やガス価格の下落傾向、トランプ政権の鉄鋼・アルミ関税によるコスト上昇や政策の不確実性に対する懸念があるとみられる。

その一方で、複数のLNG事業の拡張・新規投資計画が発表されている。例えば、Venture Global社は2025年3月、ルイジアナ州のプラクミンズ LNG 輸出施設において、180億ドル相当の拡張計画を発表した⁶。チェニエール・エナジー社も、2025年6月にテキサス州のLNGプロジェクト拡張計画を発表している⁷。また、エネルギー関連の投資会社やヘッジファンドが、米国内の主要なシェール盆地、特にLNG輸出に適しているとされるヘインズビル盆地とパーミヤン盆地における天然ガスの鉱区権やロイヤルティー権などを獲得する動きもみられる⁸。将来的な不確実性への懸念はありつつも、資源関連投資の拡大、輸出増加のモメンタムは高まる可能性がある。

4. 連邦政府の脱炭素政策の方向性と州政府の対応

トランプ政権では、大統領令の公布や行政措置の変更、既存法の修正などにより、クリーンエネルギー関連投資拡大の勢いは弱まるとみられる。一方で、化石燃料事業における投資拡大のモメンタムは高まる可能性がある。連邦政府の政策方針は、少なくとも次期大統領選挙が予定される2028年までは大きくは変わらないだろう。ただし、大統領選挙の結果、共和党から民主党に政権交代すれば、政策は再び脱炭素推進の方向に揺り戻しが起こる可能性もある。

このように、連邦政府の政策の方向性は、政権次第で大きく揺れ動くが、州の対応方針はそれぞれで異なる。また、共和党寄りの州であっても、電力需要や経済合理性に基づいてクリーンエネルギー投資が進むなど一枚岩ではない。米国におけるエネルギー関連事業の検討などを行う際には、連邦政府の規制や政策動向に加え、州の特性も踏まえる重要性は一段と高まっている。

当レポートに掲載されているあらゆる内容は無断転載・複製を禁じます。当レポートは信頼できると思われる情報ソースから入手した情報・データに基づき作成していますが、当社はその正確性、完全性、信頼性等を保証するものではありません。当レポートは執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社および三井物産グループの統一的な見解を示すものではありません。また、当レポートのご利用により、直接的あるいは間接的な不利益・損害が発生したとしても、当社および三井物産グループは一切責任を負いません。レポートに掲載された内容は予告なしに変更することがあります。

⁵ Dallas Fed, July 2 2025, Dallas Fed Energy Survey

<https://www.dallasfed.org/research/surveys/des/2025/2502#tab-report>

⁶ Venture Global June 3 2025, Venture Global Launches Site Work at CP2 LNG Following Federal Approval

<https://investors.ventureglobal.com/news/news-details/2025/Venture-Global-Launches-Site-Work-at-CP2-LNG-Following-Federal-Approval/default.aspx>

⁷ Offshore Energy June 24 2025, “Two-train expansion of Cheniere’s South Texas LNG terminal is a go”

<https://www.offshore-energy.biz/two-train-expansion-of-chenieres-south-texas-lng-terminal-is-a-go/>

⁸ Reuters March 28 2025, “US gas players refocus on Haynesville basin, buoyed by Trump LNG plans”

<https://www.reuters.com/business/energy/us-gas-players-refocus-haynesville-basin-buoyed-by-trump-lng-plans-2025-03-28/>